

第2期「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」最終報告【概要】

○ 新型コロナウイルスへの対応

・ 感染予防に役立つ、信頼できる情報提供の継続

民放連と日本新聞協会が共同で以下の取り組みを行った。

- ①「新型コロナウイルス感染症の差別・偏見を考える合同WG」を2020年5月に立ち上げ、3回にわたり医療などの専門家と意見交換を行い、医療従事者・エッセンシャルワーカーへの差別・偏見を防ぐための方策や報道のあり方について議論した。
- ②同年5月21日、「新型コロナウイルス感染症の差別・偏見問題に関する共同声明」を公表し、▽感染者や医療従事者、エッセンシャルワーカーへの差別・偏見が社会の分断や医療崩壊の危機を高めており、医療現場の実情を伝える正確な報道が求められている、▽人々が安心して暮らせる社会を取り戻していけるよう、報道機関の役割を果たしていく——ことなどを表明した。

・ コロナ時代の民放報道研究の実施

新型コロナウイルス感染症のまん延下における民放報道の実情や、報道に携わる人々の悩みなどを調査・収集、分析し、今後の報道部門を中心とする課題の解決に寄与する目的で、2021年度に「コロナ時代の民放報道研究」を実施している。2022年2月に報告書をまとめる予定。

・ 番組制作における新型コロナウイルス感染予防対策の留意事項の取りまとめ

会員各社が自らの経営判断により番組制作現場でのコロナ対策を検討する際の参考に供するため、在京各社などの先進的な取り組み事例を収集し「番組制作における新型コロナウイルス感染予防対策の留意事項」（2020年5月）および「追補版」（2021年9月）をまとめ、会員全社で共有した。

・ 放送活動を通じた地域社会支援の推進と、民放各社の取り組みの集約・広報

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、視聴者・リスナーに向けた民放局のさまざまな取り組みを集約し、民放連ウェブサイトで公開した（2021年5月まで）。

○ 放送倫理の向上

・ 次代を見据えた民放連放送基準の見直し

2022年度中の改正を目指し、「民放連 放送基準解説書」の具体的な見直しを進めている。特にSNS時代における放送メディアの価値向上を意識した検討を続けている。

・ 視聴覚障害者向け放送の更なる充実

字幕付きCM普及推進協議会（民放連、日本アドバタイザーズ協会、日本広告業協会で構成）は2020年9月18日、字幕付きCMの対象とする放送枠を段階的に拡大するロードマップを公表し、本格的な普及を目指す環境を整えた。字幕付きCM素材を制作する広告主の輪をより一層広げるため、その意義や制作方法などを説明する動画をYouTubeで公開するとともに、全国の民放テレビ社がテレビCM「それいけ！字まくクン」を放送し、その存在と有用性の認知拡大に取り組んでいる。

・ BPOと各社の取り組みの連携と情報発信

『番組内で商品・サービスなどを取り扱う場合の考査上の留意事項』の周知・徹底について」を2020年12月9日付でまとめ、会員全社に文書で周知するとともに、会員社の編成・制作・営業・経理などさまざまな担当者を対象にオンライン説明会を開催し、参加申し込みは185社・1,381人に上った。

また、BPOの委員会決定などを会員社に情報共有し、放送基準の遵守・徹底を呼び掛けるとともに、差別・人権問題への対応として2021年度内にオンライン形式の全社会議を既開催分も含め3回開催する。

○ サイバーセキュリティ対策の強化

・ 2021年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて取り組みを強化

民放事業者とNHKの共同の枠組みである放送セプターでは、これまでに構築してきた情報共有体制を活用して、東京オリンピック・パラリンピックでのサイバーセキュリティ対策を行った。

○ 放送・通信融合への対応

・ 技術革新が民放事業に及ぼす影響の研究

放送計画委員会の下に「視聴データ利活用特別部会」を設置して民放事業者の視聴データの適切な利活用の検討を進めている。改正個人情報保護法の施行に向

けた対応として、総務省「放送分野の視聴データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」のヒアリングで民放事業者の取り組みを説明し、放送受信者等の個人情報保護に関するガイドラインの改定への要望事項を提出した。会員社を対象としたセミナー等を開催し、視聴データの適切な取り扱いに関する情報共有に努める。

- ・ **放送番組のインターネット配信に関する著作権制度改正への対応**

放送番組の同時配信等に関する著作権法改正についての文化庁の意見募集に対し民放連意見を提出するとともに、改正法の施行に向けて文化庁と総務省が設置した「許諾推定規定のガイドラインの策定に関する検討会」に参加し、「放送同時配信等の許諾の推定規定の解釈・運用に関するガイドライン」の策定に協力した。

- ・ **放送の将来ビジョンの研究**

外部有識者と会員社メンバーで構成する「放送の将来ビジョン研究プロジェクト」（座長：音好宏・上智大教授）を2020年12月に設置。長期的な放送の将来ビジョンを主に技術・イノベーション、受け手のメディア利用行動、ビジネスモデルなどの観点から検討する。2022年5月頃に報告書をまとめ、報告会を開催する予定。

- ・ **放送の二元体制の維持・発展**

総務省「公共放送の在り方に関する検討分科会」のヒアリングにおける民放連の意見表明を踏まえ、放送の二元体制の維持・発展の観点から、放送分野におけるNHKと民放事業者の協力に関する提言が同分科会の取りまとめに盛り込まれた。この提言を受けるかたちで、2021年2月に国会に上程された放送法改正案では、NHKに対する民放事業者への協力の努力義務が規定された（10月、衆議院の解散で廃案）。また、法改正後に備えて、地上民放テレビ各社の放送ネットワークの現況について調査を行った。

○ 放送広告の価値向上

- ・ **媒体データのあり方に関する検討・研究**

地上民放テレビ127社を対象に新取引指標「ALL×(P+C7)」の導入に関するアンケートを実施。地上民放テレビ各社の導入予定時期などの情報を日本アドバイザーズ協会、日本広告業協会と共有し、新取引指標の円滑な導入を支援した。

- ・ **テレビの広告効果に関する研究**

電通、ビデオリサーチの協力を得て取り組んだ「テレビの広告効果に関する研究」の第2弾の調査を日本アドバイザーズ協会との共同研究として進め、2022年4月頃の報告書の取りまとめを目指す。

○ 放送コンテンツの海外展開

- ・ **コンテンツ海外展開委員会の新設**

「国際ドラマフェスティバル in TOKYO」の活動を通じて民放各社の事業に資する取り組みを一層推進したほか、国による支援事業や関連機関の動向、各社の取り組み事例などの情報共有を図った。オンライン開催となったATF（シンガポール）、香港フィルマート（香港）の見本市サイト内にジャパン・パビリオンを設置するなど、ローカル局の商談機会の創出や海外展開の支援を継続した。

- ・ **TIFFCOMの見直し・強化**

2020年から民放も運営に参画し、放送関連のセミナーの拡充など同見本市の改善に向けて意見反映に努めた。2020年に続いて完全オンライン開催となった「TIFFCOM 2021」では、新たに「東京ドラマアワード」のPR展開を進めるとともに、引き続きテレビ各社に出展募集情報などを周知した。

○ ラジオの将来

- ・ **経営効率化の観点によるラジオの未来経営に関する調査研究**

若者のラジオ離れ、広告費収入の漸減といったラジオ経営を取り巻く環境変化に対応するため、①フレックスアドの調査研究、②放送用音楽データの検討、③ラジスマの拡大・普及に向けた対応、④経営課題の解決に資する広報戦略の企画、実施など、民放ラジオ各局の協調領域における課題解決に取り組んでいる。

- ・ **AM放送の停波に関する実証実験への対応**

2020年9月、会員ラジオ社を対象とした説明会を開催し、「実証実験」の基本方針の検討状況について総務省担当官から説明を受け、認識共有に努めた。公職選挙法を改正し、政見放送を実施できる放送設備に「FM放送（超短波放送）」を追加することを求める要望書を2021年3月に総務省に提出した。

○ 放送事業運営の効率化、適正化

・ 収益認識会計基準の適用開始への対応

会員社における収益認識会計基準の適用開始に伴う諸問題への対応として、解説動画の制作・配信や各地区の勉強会での情報提供など、会員社の支援に取り組んだ。

・ 人材採用支援事業

民放の採用関連情報ポータルサイト「MINPO. WORK 民放で働く。」を核とした事業展開を行った。新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン化が急速に進んだ就活事情に対応し、オンライン就活イベントでの講演を実施するとともに、初の試みとして民放の「合同会社説明会」をオンラインで開催した。また、技術系人材の需要に応えるため、理系の就活生に向けたオンライン就活イベントでの講演を実施した。

・ 政治および行政との適切な関係の構築

政治家や官僚との向き合い方を整理し、適切で透明度の高い関係を築くため、2021年5月に「政治および行政との適切な関係の構築に関する基本姿勢」をまとめ、会員全社に共有した。

○ ローカル局の経営基盤強化に関する研究

・ ローカルテレビ経営プロジェクトの継続

第2期「ローカルテレビ経営プロジェクト」を2020年9月に設置。同年12月に地上ローカルテレビ社を対象に実施した「ローカルテレビ経営基盤強化の事例等調査」で集めた他局との連携や協調の枠組み、コロナ禍を機に実施してコスト削減につながった事例をまとめ、会員社間で共有した。

○ 民間放送事業に関する国民・視聴者への広報PR

・ 民放連ウェブサイトにおける情報発信の強化

2021年3月に休刊した雑誌「民放」を受け継ぐ新たなウェブマガジン「民放online」を9月1日に開設した。一般の視聴者・リスナーもアクセスできるサイトで、放送メディアをめぐる考察や研究の紹介、議論の場の提供などこれまで「民放」が担ってきた役割に加え、民放の存在意義や価値の社会へのアピールという側面を重視している。

以 上